

第五次千葉県地域福祉支援計画（骨子案）新旧対照表

参考資料 4

新（第五次千葉県地域福祉支援計画（骨子案））		旧（第四次千葉県地域福祉支援計画）	備考
計画の目的 県、市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって協力しあって 「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」地域社会の実現を図っていく。		計画の目的 県、市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって協力しあって 「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」地域社会の実現を図っていく。	
計画の理念 ～「未来を照らし共に生きる共に創る地域共生社会」を目指す～ 第4章 計画の具体的な取組 ～地域・市町村を支援するための施策～		計画の理念 ～「未来を照らし共に生きる共に創る地域共生社会」を目指す～ 第4章 計画の具体的な取組 ～地域・市町村を支援するための施策～	
地域社会実現に向けた意識づくり		地域社会実現に向けた意識づくり	
1 地域共生の意識の醸成（孤独・孤立に対する理解促進を含む）		1 地域共生の意識の醸成	
2 福祉教育の推進		2 福祉教育の推進	
3 インクルーシブ教育の推進		3 インクルーシブ教育の推進	
持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり		持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり	
1 地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援 （１）生活課題に即応した地域づくり （２）消費者被害防止対策等の推進 （３）地域における子育て支援の充実		1 地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援 （１）生活課題に即応した地域づくり （２）消費者被害防止対策等の推進 （３）地域における子育て支援の充実	
【削除】		（４）新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた地域づくり	削除 （感染症対策の取組状況を踏まえ、見直し）
2 地域福祉の場、拠点づくりの促進 （１）地域コミュニティづくり推進への支援 （２）地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出		2 地域福祉の場、拠点づくりの促進 （１）地域コミュニティづくり推進への支援 （２）地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出	
3 地域住民等による地域の多様な活動の推進 （１）地域住民等による地域の多様な活動の推進 （２）社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進 （３）官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進 （４）寄附文化の醸成		3 地域住民等による地域の多様な活動の推進 （１）地域住民等による地域の多様な活動の推進 （２）社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進 （３）官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進 （４）寄附文化の醸成	
（５）孤独・孤立対策の推進【新規】			新規 （孤独・孤立対策推進法の施行等を踏まえ、孤独・孤立の 予防、地域におけるつながりづくりの視点から 独立した施策として位置付け）
多様な福祉の担い手づくり		多様な福祉の担い手づくり	
1 福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策 （１）福祉人材の確保・育成・定着の推進 （２）介護等の各分野における人材の確保・育成・定着の推進		1 福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策 （１）福祉人材の確保・育成・定着の推進 （２）介護等の各分野における人材の確保・育成・定着の推進	
2 地域福祉を担う住民の育成・組織づくり （１）民生委員・児童委員活動への支援 （２）コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実 （３）NPO、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援		2 地域福祉を担う住民の育成・組織づくり （１）民生委員・児童委員活動への支援 （２）コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実 （３）NPO、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援	

第五次千葉県地域福祉支援計画（骨子案）新旧対照表

参考資料 4

新（第五次千葉県地域福祉支援計画（骨子案））	旧（第四次千葉県地域福祉支援計画）	備考
地域福祉を推進する基盤づくり	地域福祉を推進する基盤づくり	
1 包括的な相談支援体制の構築促進	1 包括的な相談支援体制の構築促進	
（１）包括的な相談支援体制の整備の推進等	（１）包括的な相談支援体制の整備の推進等	
（２）重層的支援体制整備構築の支援	（２）重層的支援体制整備構築の支援	
（３）多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり	（３）多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり	
2 すべての県民を守るセーフティネットの構築	2 すべての県民を守るセーフティネットの構築	
（１）制度の狭間の課題への対応	（１）制度の狭間の課題への対応	
（２）高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の分野ごとの対策の推進	（２）高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の分野ごとの対策の推進	
（３）権利擁護体制の推進【再整理】		再整理（権利擁護に係る基盤的な取組について、 「地域福祉を推進する基盤づくり」に位置付け）
3 福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給	3 福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給	
（１）福祉サービスの質の向上	（１）福祉サービスの質の向上	
（２）地域に必要な福祉サービスの供給	（２）地域に必要な福祉サービスの供給	
暮らしやすい環境づくり	暮らしやすい環境づくり	
1 お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進	1 お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進	
（１）人権を尊重した共生する社会づくり	（１）人権を尊重した共生する社会づくり	
（２）権利擁護体制の推進（再掲）	（２）権利擁護体制の推進	
（３）福祉のまちづくりの推進【名称変更】	（３）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活用した福祉のまちづくりの推進	名称変更 （東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの理念を継承しつつ、整理）
2 安全・安心なまちづくりの推進	2 安全・安心なまちづくりの推進	
（１）多様な災害に強い環境づくりの推進	（１）多様な災害に強い環境づくりの推進	
（２）犯罪の起こりにくいまちづくりの推進	（２）犯罪の起こりにくいまちづくりの推進	
3 デジタル技術を活用した環境整備	3 デジタル技術を活用した環境整備	
（１）デジタル技術の活用推進	（１）デジタル技術の活用推進	
（２）情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き	（２）情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き	
市町村の主体性・創造性を推進する支援	市町村の主体性・創造性を推進する支援	
1 市町村地域福祉計画の策定支援等	1 市町村地域福祉計画の策定支援等	
（１）市町村地域福祉計画の策定支援等	（１）市町村地域福祉計画の策定支援等	
2 広域的な市町村支援	2 広域的な市町村支援	
（１）広域的な市町村支援	（１）広域的な市町村支援	
（２）福祉サービス等に関する情報の収集・提供	（２）福祉サービス等に関する情報の収集・提供	